

五ヶ瀬川流域における対策事例

①河川における対策事例

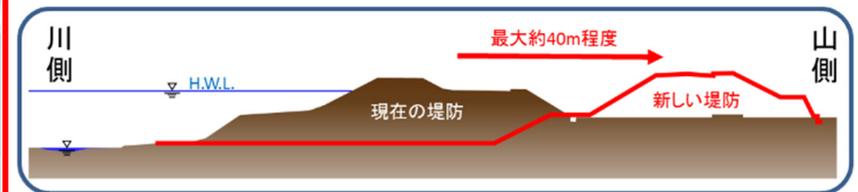
【国の事例】五ヶ瀬川・大瀬川 適正分派事業

河川整備計画における目標流量 $6,500\text{m}^3/\text{s}$ (三輪地点)において計画されている分派量(五ヶ瀬川 $2,100\text{m}^3/\text{s}$ 、大瀬川 $4,400\text{m}^3/\text{s}$)に対し、現状は大瀬川に $4,600\text{m}^3/\text{s}$ が流下しているため、適正な分派量になるよう、河道掘削、引堤を実施する。

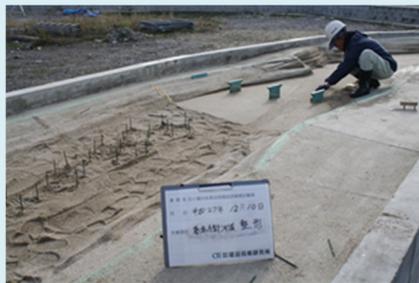
○事業名：五ヶ瀬川・大瀬川 適正分派事業



引堤イメージ図



適正分派 模型実験



- 水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、防災活動に必要な資材の搬出・搬入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保
- 洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した際には、国が緊急復旧などを迅速に行う拠点として機能

平成17年9月 台風14号 被災状況



岡富町 五ヶ瀬川左岸 5k100



岡富町 五ヶ瀬川左岸 4k700

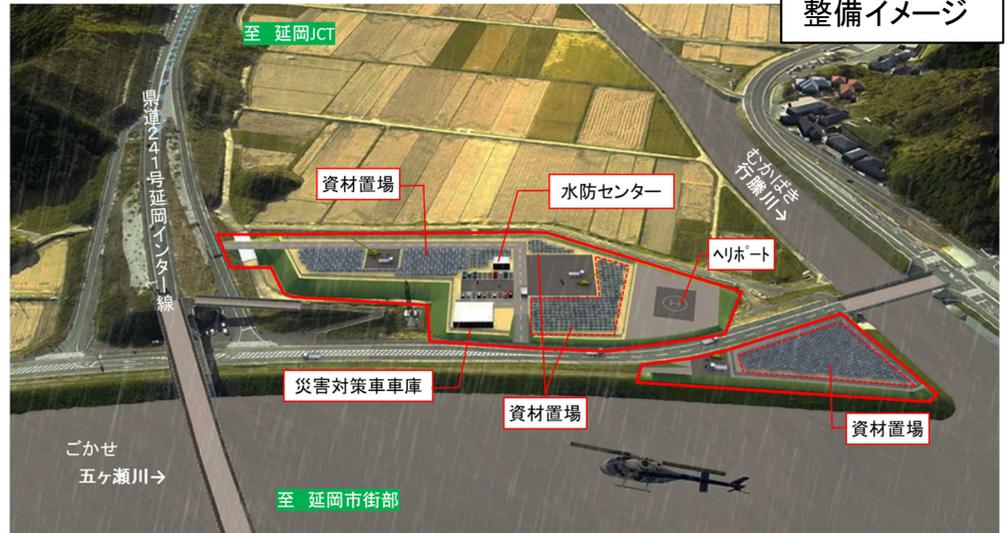


周辺道路との関係

広域支援のイメージ



整備イメージ



【宮崎県(延岡土木)の事例】堤防・護岸整備

祝子川では、平成9年9月の台風19号により浸水家屋513戸、浸水面積約227haの大規模な浸水被害が発生し、平成17年9月の台風14号でも浸水家屋375戸の水害が発生した。

このため、平成9年の洪水規模を安全に流下させることを整備目標に、祝子橋から桑平地区までの9.3km区間について、平成17年度から河川改修事業に着手している。

○事業名: 祝子川広域河川改修事業

【計画規模】1,250m³/s: 祝子橋地点(計画洪水規模: 1/50)

【事業内容】河道掘削、堤防、護岸、橋梁整備等

- ・これまでに桑平地区の整備を完了。
- ・現在、大野地区で堤防整備のための樋門工事を、宇和田地区で堤防漏水対策のための護岸工事を推進中。



平成17年9月 台風14号 被災状況
(写真: 鹿狩瀬地区)



令和2年6月時点 宇和田地区
堤防漏水対策工事の状況



令和2年3月時点 大野地区
樋門工事の状況

【宮崎県(西臼杵支庁)の事例】河道掘削

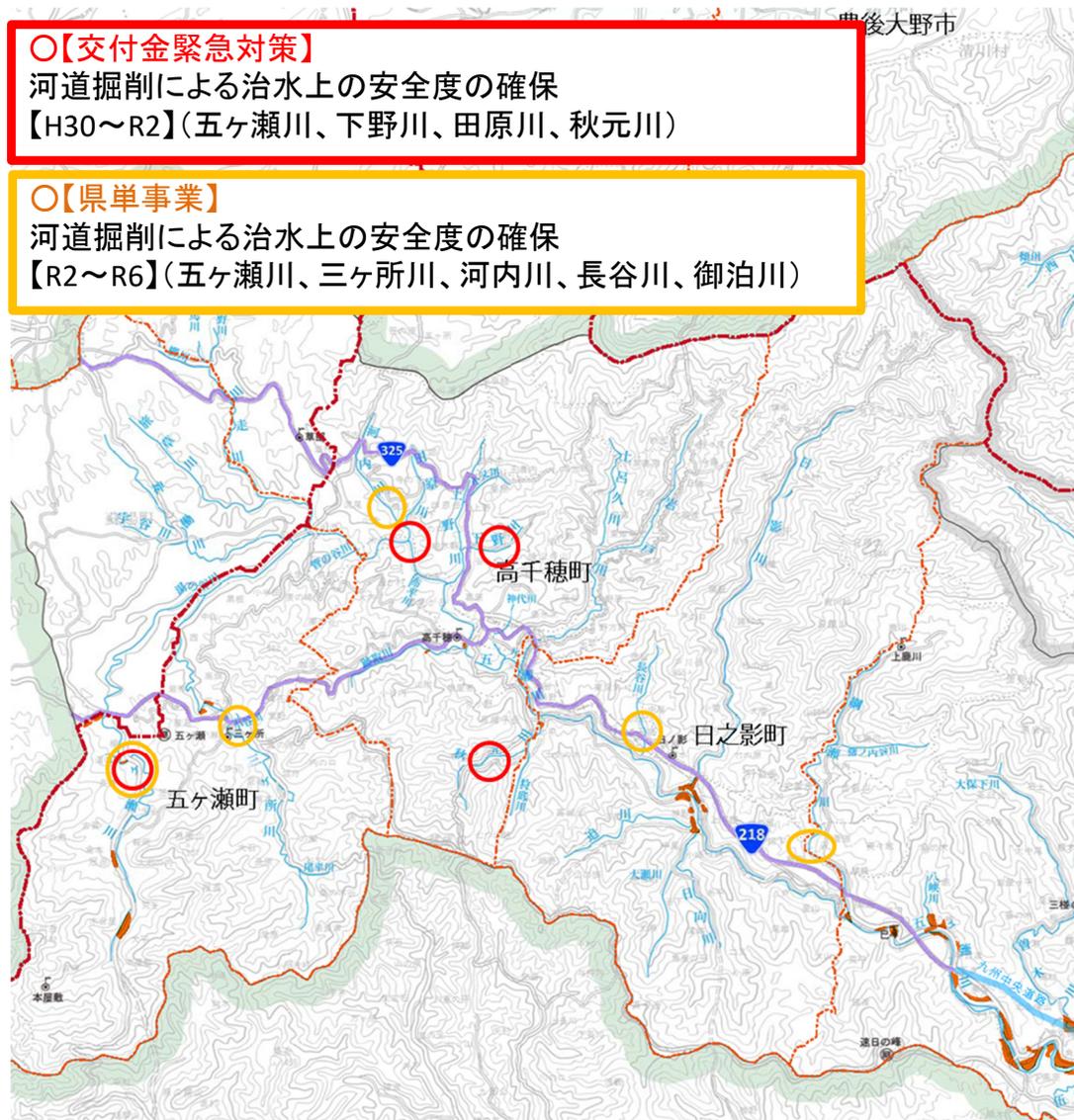
○治水安全度を確保するため、五ヶ瀬町五ヶ瀬川鞍岡地区、三ヶ所川貫原地区などにおいて、河道掘削を実施し河道確保を図る

○事業名：県単緊急浚渫推進事業【R2～R6】



○【交付金緊急対策】
河道掘削による治水上の安全度の確保
【H30～R2】(五ヶ瀬川、下野川、田原川、秋元川)

○【県単事業】
河道掘削による治水上の安全度の確保
【R2～R6】(五ヶ瀬川、三ヶ所川、河内川、長谷川、御泊川)



【事業詳細】

平成17年台風14号の出水等により、五ヶ瀬町役場周辺、鞍岡地区が浸水。治水安全度を向上させるため、H30～R2年度実施交付金緊急対策事業に引き続き、河道掘削を実施。

【事業概要】

県単緊急浚渫推進事業(令和2年度～令和6年度予定)
対象河川:五ヶ瀬川、三ヶ所川、河内川、長谷川、御泊川

【流域治水への効果等】

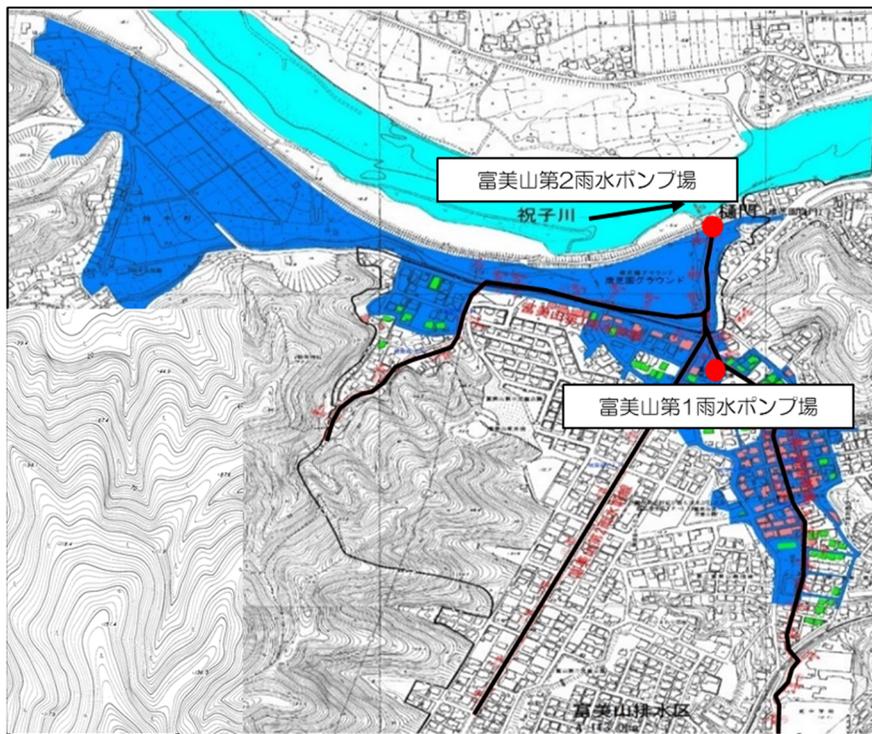
五ヶ瀬町、五ヶ瀬川鞍岡地区周辺、三箇所川五ヶ瀬町役場周辺が特に河道堆積が著しいことから、交付金緊急対策事業に引き続き、上記対象河川において、河道掘削による治水上の安全度の確保を行う。

五ヶ瀬川流域における対策事例

②流域における対策事例

○浸水常襲地区である富美山地区に、雨水排水ポンプ場を新たに整備し、**内水等の浸水害時の被害解消を図る**

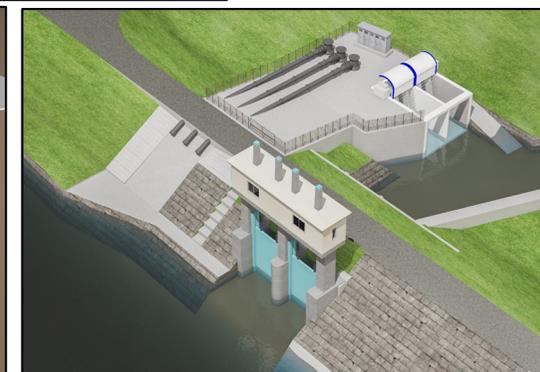
【過去の浸水状況】



【完成予想図】



富美山第1雨水ポンプ場



富美山第2雨水ポンプ場

【整備概要】

【事業詳細】

- ・雨水排水ポンプ(5.0t/s・2.5t/s)
- ・調整池(5,700m³)の整備

【効果等】

- ・内水排除を行う事による、家屋等浸水被害解消

【事業実施スケジュール】

雨水ポンプ場 建設工程	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	事業費 (百万円)
用地・建物 移転補償								314
ポンプ場 詳細設計								95
ポンプ場建設								1,700



(平成9年)

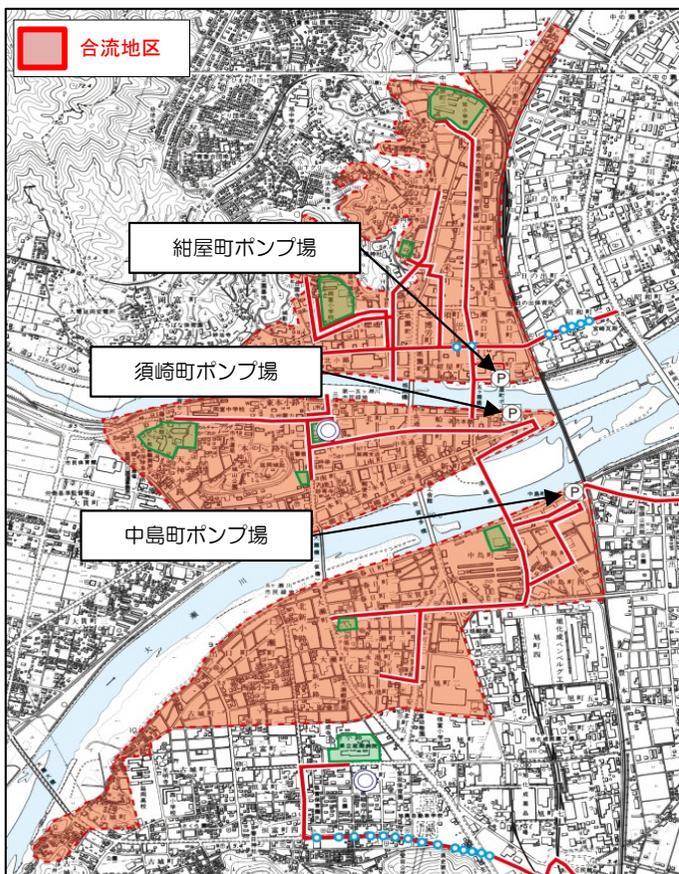


(平成17年)

○紺屋町、須崎町、中島町の合流3ポンプ場については、施設の老朽化に伴い、「延岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、最適な維持管理、改築・更新の実施

○地震・津波による下水道機能の低下等を防ぎ、発災後の「早期機能回復」を図るため、施設の防水化対策などの「減災・防災」対策を推進

更新（改築・更新）



施設の耐水化（地震対策）

施設名：妙田場内ポンプ棟

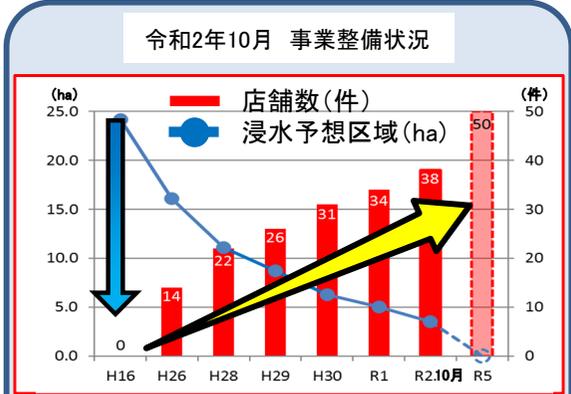


○他事業との連携

当該地区は常襲的な浸水地区であったが、平成17年9月台風14号の被災を契機に、国（五ヶ瀬川激甚災害対策特別緊急事業による堤防嵩上げ）及び県（国道218号拡幅事業）の事業と連携し、区画整理事業による宅地の嵩上げを一部、先行実施することにより、浸水被害のリスクが大幅に軽減された。

○岡富古川土地区画整理事業

今後、さらに家屋移転、宅地嵩上げ、道路整備等を推進し、浸水被害の無い安全・安心な市街地形成を図っていく。



【日之影町の事例】重要施設の移転

○洪水・地震等においても安全な防災拠点施設として機能する役場の建設(庁舎移転)

○日之影町: 日之影町役場新庁舎建設事業 令和1年11月～令和3年3月予定



平成17年9月洪水による五ヶ瀬川本川沿い日之影地区の被災状況



平成17年9月 台風14号 被災状況

○日之影町役場の現庁舎本館は昭和31年に建設されて以来60年以上が経過し、施設全体に老朽化が進んでいる状況であり、平成29年8月に新庁舎を建設する運びとなった。新庁舎建設の建設地選定にあたっては、平成17年9月の台風14号での五ヶ瀬川の氾濫に伴い、庁舎1階が浸水した経緯に加え、国内各地では、想定を超える雨量による水害も頻発しており、本町でも今後起こりうる事が予想され、防災拠点としての安全性が確保が困難である事も一つの要因となり、現在の場所から高台へ移転する事となった。

現在は令和3年3月完成に向けて庁舎建設を進めている。



R2年8月時点 進捗状況



R2年9月末時点 進捗状況



新庁舎完成予想図(外観)

整備イメージ

【五ヶ瀬町の事例】重要施設の移転

- 洪水・地震等においても安全な防災拠点施設として機能する役場の建設（庁舎移転）
- 五ヶ瀬町：五ヶ瀬町役場新庁舎建設事業 令和2年1月～令和3年5月予定



平成17年9月 台風14号 被災状況

○現庁舎は、五ヶ瀬川水系三ヶ所川沿いにあり、これまでの大雨時には1階部分が浸水するなど、災害に脆弱な状況であり、耐震診断結果においても、極めて耐震性が低いと診断された。
これを受け、防災拠点施設である災害対策本部室及び町長室等を新庁舎2階部分に配置する計画となり、平成30年3月に基本構想を策定し、令和2年1月に着工となった。



R2年9月時点 建設状況



整備イメージ

五ヶ瀬川流域における対策事例

③ソフト対策事例

- 災害時の円滑な防災対応のため、自主防災組織が主体となる避難訓練の取組支援
- 自主防災組織の運営訓練（自主避難の判断、情報伝達訓練、要配慮者の避難支援訓練）、自衛隊による住民搬送、警察・消防団・自衛隊による巡回、土砂災害講習等



避難訓練の様子



自主防災組織の活動状況



土砂災害講習の様子



防災資機材の展示



自衛隊装備品の展示

- ・地域住民181名の参加
- ・要配慮者の把握、連絡網の作成
- ・自主防災組織におけるそれぞれの役割確認
- ・土砂災害講習や防災資機材展示により、住民の防災意識が向上

